

平成29年2月10日

草津市議会議長 中嶋 昭雄 様

議会運営委員会
委員長 棚橋 幸男

平成28年度 議会運営委員会研修結果報告書

標題の研修結果は、下記のとおりでありましたので報告いたします。

記

1. 期 間 平成29年2月2日(木)～平成29年2月3日(金)

2. 研修日程および事項

研修

2月2日(木) 13時30分から15時30分まで 東京都東村山市議会研修
『議会改革の取り組みについて』

2月3日(金) 10時00分から12時00分まで 神奈川県相模原市議会研修
『議会改革の取り組みについて』

3. 参加者 議員10人、職員2人 計12人

委員長 棚橋 幸男 副委員長 奥村 恭弘

委員 遠藤 覚、杉江 昇、瀬川 裕海、
久保 秋雄、西田 剛、西村 隆行

議長 中嶋 昭雄 副議長 中村 孝蔵

< 随行 > 議会事務局長 山本 雅啓

< 随行 > 議事庶務次長 千代 治之

4. その他 詳細は別紙行政視察報告書のとおり

議会運営委員会 行政視察報告書

東村山市議会

『議会改革の取り組みについて』

(平成29年2月2日(木)13時30分～15時30分)

東村山市議会出席者(敬称略)

肥沼 茂男 議長(御挨拶のみ)
村上 じゅん子 厚生副委員長、広報広聴委員長
石橋 博 厚生委員、政策研究会座長
石橋 光明 政策総務委員長 議会運営副委員長
佐藤 真和 政策総務委員、議会運営委員、広報広聴副委員長
天野 博晃 議会事務局員

1 議会改革の取り組み

〔東村山市の概要〕

人口等	人口150,739人 71,417世帯 (平成29.1.1現在)
面積	17.14 km ² (東西5.83Km、南北3.09Km)
予算規模等	540億113万円(平成28年度一般会計) 財政力指数0.818
概要	<ul style="list-style-type: none">・ 1964年4月1日市制施行・ 東京都の北西部、武蔵野台地のほぼ中心部に位置し、市内には武蔵野の面影を残す雑木林や田園風景も見られる。・ 私鉄西武各線やJR武蔵野線が乗り入れており、高田馬場駅まで最短21分という立地の良さからベッドタウンとして開発が進み、商業の集積が図られているが、近年、人口は微減傾向が続いている。
市議会	<ul style="list-style-type: none">・ 議員定数25人(現議員数24人。うち女性議員10人)

〔これまでの議会改革の取り組み〕

平成22年6月 「議会基本条例の制定を求める請願」を採択

平成22年8月 議員定数を1減。期末手当の加算を廃止

平成22年12月 本会議のインターネット録画配信を開始

- 平成 23 年 6 月 「議会基本条例制定を進める特別委員会」(委員 14 人)を設置
- 平成 25 年 2 月 市議会についてのアンケートを実施
- 5 月 「市議会だより」音声版を市議会HPに掲載開始
ツイッターでの情報発信開始
- 6 月 一般質問の「一問一答方式」を本格実施
市議会HPに市長提出議案の議案内容(要旨)を掲載開始
市議会HPに全議員の一般質問通告書全文を掲載開始
- 9 月 USTREAM を利用した決算特別委員会のライブ配信開始
- 平成 21 年 10 月 議会基本条例(案)について議会報告会(3回)とパブリックコメントを実施
- 平成 26 年 3 月 議会基本条例を制定(21 対 2 の賛成多数。同年 4 月 1 日施行)
USTREAM を利用した予算特別委員会のライブ配信開始

〔最近の議会改革の取り組み〕

議会基本条例の検証

- 条例で条例の検証を 2 年ごとに行うこととしており、平成 28 年 4 月から初めての検証作業に着手し、9 月議会で報告・公表した。
- これにより条例の一部改正や委員会規則の一部改正を 12 月議会で行った。
<主な検証結果>
 - ・ これまでは全ての陳情を請願と同じ取扱いとしてきたが、これを市民の陳情のみに限定した。(市民外の陳情は参考配布のみ)
 - ・ 予算・決算委員会の在り方、議決事件の追加、反問権を検討課題とする。

議会報告会・意見交換会

- 条例および要項で年 4 回実施と定めており、5・8・11・2 月の定例会閉会ごとに 2 日ずつ、原則金曜日の夜と土曜日の午後に実施している。
- 前半は議会報告、後半は意見交換とし全体で 2 時間の構成。報告書を 1 週間以内にまとめ市議会 HP にアップしている(記録、当日資料とも)。
- 参加促進のため、議員が駅頭でのぼりを立て、揃いのジャンパーを着てチラシを配布している。(マイクによる参加呼びかけも実施。)
- 会場は、参加者との距離を近づけるため、当初の対面形式からグループ方式、車座方式へと改善してきた。

議員間討議

- 議員間討議は条例制定後 1 件のみ。委員会内で行うこととしている。

政策研究会

- 自ら政策を提案し立案する「立法機能」の強化を目指して基本条例に加えた。
- 議員間で協議・決定した取り決めとして
 - 複数の会派、議員数の 5 分の 1 以上の議員が参加すること
 - 研究事項は東村山市政に関するものであること
 - 企画書を提出すること
 - 議長の設置許可を得ること企画書には「テーマ」「目標とする具体的内容」「座長名」「参加議員名」「研究期間」を記入する。
運営責任は研究会にある。運営予算はない。議会行事に影響がないこと。日程や内容等を適宜、議長に報告すること。会議は原則公開。
参加者は会派を代表せず個人の資格で参加とする。
- 制度を置いてから 2 年間は実績がなかった。平成 28 年 1 1 月から 7 会派 1 1 人の議員で「いじめで泣く子を出さないために」をテーマとして立上げ。現在も活動中。
6 月までに取りまとめを予定

傍聴ルールの見直し

- 氏名、住所の記入を廃止。傍聴バッチ貸与の際に規則を手渡しする。
- 他の迷惑とならない範囲で、傍聴席での電子機器類の使用を認める。

議員研修会

- 姉妹都市である新潟県柏崎市議会とは定期的に合同研修を実施している。
- 近隣の先進市議会議長を講師として研修会を実施している。
- 政策提案については、会津若松市議会は PDCA サイクルをきっちり回して常任委員会を核に行っておられ、日野市議会は超党派の議員連盟のようなかたちで立ち上げられ、「がん」「自殺対策」「犯罪被害者支援」の議員提案を行っておられる。東村山市議会は結果的に日野市議会のかたちに近いものになった。

外部からの評価

- 早稲田マニフェスト研究所の評価は、年々向上しており励みになっている。
- 我々としては「市民に開かれた議会」をテーマとして進めてきたので成果はあったと評価しているが、機能強化の面では220位であり、これは公聴会や参考人制度などが運用できていないことや、基本条例に議決事件の追加ができていないことが影響していると判断している。

2 質疑応答

Q： 「本会議並びに予算・決算特別委員会をインターネットで配信」「会議の進行状況等をツイッターにて報告」について具体的な取り組みと市民の反応について

A： ツイッターでは「今日は 議員、 議員...の一般質問があります」などの情報を議会事務局が発信している。その情報によって、傍聴に来られたり、ネットで視聴されたりという使われ方がされている。発信は朝夕の2回程度。他にも閉会中の動き（議会活動やHPの更新情報、他市議会の視察受け入れなど）の情報も発信している。ホームページには議案書（新旧対照表を含む）や一般質問の通告書が掲載されており、どの議員がいつ質問に立つのかも分かるようにしており、その情報へのリンク貼り付けもしている。

Q： 一般質問における一人当たりの持ち時間は？

A： 質問時間で20分間。毎定例会、議長を除く全員が質問に立っている。定例会ごとに議席番号の小さい順と大きい順を交互に繰り返している。一般質問は3日間。

Q： 事務局の体制は？

A： 正規職員8人と嘱託職員2人。ツイッターの専従職員はなく、分担している。

Q： 委員会中継は、映像の動きが乏しいと思うがいかがか。

A： 予算、決算の委員会中継は、実施を求める請願が出されていた。当初、予算面から無料のユーストリームを使っていたが、市民からの意見は「傍聴席から見ても動きは同じだから静止画に近いものでも構わない。要はいつでも見られる状態を用意してほしい」とのことであった。

その後、ユーストリームでは、1ヶ月で情報が削除されるなど使い勝手が悪くなった。また委員会中に不適切な発言をした議員がいて、その発言を含む1チャプター（映像・音声の一区切り）が、配信できなくなる事態も生じたので、現在では自己管理できるサーバーから配信している。

Q： 議場、委員会室の音響設備更新にかかった経費は？

A： 初期費用（H27.9開始）は、55カ月の長期リースで月額727,614円。他に
経常経費（配信業務委託料）月額153,000円程度。

Q： 委員会中継を始めたものの視聴数が少なく止めた議会もあると聞く。費用対効果の
面で批判はないか。

A： 今のところ聞かない。アクセスの解析は行っているが、議員が自らの質疑を確認し
たり、職員が視聴したりするケースが多いのかもしれない。いつでもどこでも視聴で
きる環境を用意するという趣旨で、費用対効果だけで判断できないと考えている。

Q： 文書質問については、1週間も回答を待たずに口頭で確認すれば良いとも思われる
がいかがか。また議長の許可を得るときに、恣意的な判断が入ることはないのか。

A： 執行部が即座に回答することはできないだろうということで、回答まで1週間の猶
予を持たせた。議長の許可を要することとしたのは、例えば「一般質問でできなかつ
た質問を文書質問で行うことがあるのでは」という懸念もあり、文書質問は閉会中の
み認めることとし、さらに歯止めのために議長の許可制も取り入れた。また、議長が
判断に迷った場合には議会運営委員会の意見を参考に聞くことも書き加えた。

Q： 過去の文書質問の内容は、担当課に直接聞けば終わるレベルと思われるが、わざわざ
文書質問にされたのはなぜか。

A： やはり文書質問をしたという実績づくりの意図を含んでいたと思われる。本来は、
緊急性があるものがふさわしいとも考える。

Q： 草津市では本会議の答弁も担当部長がすることが多く、市長が直接答弁することは
少ない。文書質問は市長等に行うとあるが、市長が直接答えるのか。

A： 東村山市の市長は本会議でも自ら答弁することが多い。文書質問は、条立てしたも
の、実効性の面では今一つという思いがある。

Q： 議会報告会の1回当たりの参加者数が多い。動員はされていないとのことであるが
駅頭での声かけのほかに取り組まれていることは。

A： 参加者は、概ね常連と時々参加と初参加が3分の1ずつとなっている。定例会閉会
ごとの2回1セットで70人程度。参加者が少ないときの理由は天候など様々である。
定期的に開催することで、議会の報告をきちんとすること、市民の意見を聴く場を
持ち続けることと理解していただいている。

Q： 3分の1は初めて議会報告会に参加される方とお聞きしたが、その動機やきっかけ
は把握されているか。

A： 昨年度まで2つの会場を市役所周辺の施設としていたが、今年度から1か所は地域のセンターなど市民の身近なところに移した。地域の自治会長に住民へのお知らせをお願いした（動員要請ではない）。駅頭でのPRも一定の効果があったと捉えている。

Q： 広報広聴委員会への負担は大きいのではないかと。

A： 「市議会だより」の編集と議会報告会の準備に追われている、議会報告会当日の準備や事前のPRは全議員が参加して行っている。

Q： 委員長の選出はどのように行われるのか。

A： 広報広聴委員長の選出は委員の互選による。前身は「市議会だより編集委員会」であって、議会報告会は議会運営委員会が担っていた。広報広聴委員会を立ち上げる際に「常任委員会」か「特別委員会」かでも議論があり、結果として議長の諮問機関のままとしたので、委員は議長の指名により選ばれている。現在の委員会は議会基本条例を根拠としているので位置づけは明確になった。「市議会だより」の作成は議会事務局によるところが大であるが、議会報告会は、議員が主体となって実施している。

Q： 今後、広報広聴の分野は重みを増すと思われるが。

A： 現在の「市議会だより」「議会報告会」で手いっぱい之感があり、ホームページの更新やツイッターに関しては議会事務局に頼っている状態で、フェイスブックにも手を出せていない。

Q： 広報広聴の面で市民参加は検討されていないのか。

A： 「議会モニター」などの市民参加は、これからの課題としたい。

Q： 投票率と議会報告会への参加者の数はリンクしていると思われるか。

A： 個人的に調べた結果では、議会改革を始めた前後で投票率に変化は見られなかった。しかし、これを継続的に行うことによりどう変化していくのかという点は注目していきたい。これからは若い世代へのアプローチも重要なポイントと考えている。無関心層とどう向き合うのか。いろんなチャンネルを通じて、まず目に触れることが大切。

議会報告会を開いて市民がいかに議会のことを知らないかを思い知った。そのため議会報告会の冒頭に必ず10分間程度は、議会の役割や活度、議会改革の取り組みなどを、パワーポイントを用いて参加者に説明している。

Q： 政務活動費（東村山市：月額12,500円、草津市：月額30,000円）は適当か。また質問時間（東村山市：一人当たり20分、草津市：一人当たり25分）は適当か。

A： 政務活動費は少ないと思う。「会派だより」を政務活動費で発行したことがない。使

途の範囲を狭くしているので使い勝手は良くなく額も不足しているが、増額するにはしっかりした説明が必要になる。

一般質問の時間を増やしてほしいとの声は各会派からも上がっていない。議長を除く全員が一般質問を行うので、19時頃に終わることも珍しくなく議事日程上難しい。

なお、代表質問は、交渉会派(3人以上の議員を有する会派)が行い、質問時間はそれぞれ30分間としている。

<了>

3 所 感

本市議会は、平成27年1月1日に議会基本条例を施行し、「市民に開かれた議会」「政策の立案や提言を行う議会」「行政の監視および評価を行う議会」という3つの柱を立てて議会改革に取り組み、各々の議員もまた自らが資質向上に努め、議会の果たすべき役割を常に意識して行動しなければならないと考えています。

当議会運営委員会としても、議会運営に関する課題解決と改革の推進に向け真摯に取り組んでいかなければならないことから、とりわけ「市民に開かれた議会」の実現に熱心に取り組んでおられる東村山市議会の事例を参考とするべく視察に伺ったものです。

東村山市議会は、平成25年12月に議会基本条例を制定され、市民に開かれた議会を目指して、議長の諮問機関として広報広聴委員会を設置して市議会だよりの発行や年4回8会場での議会報告会の開催などに精力的に取り組んでおられます。

特に注目すべき事項は、議会報告会の開催を通じて「多くの市民が議会の仕組みや活動を知らない」という点に気づかれ、当然、多くの方に議会報告会に参加されるよう努力されておられるものの、それよりも、まずは議会の役割、活動を市民に知っていただくという角度で取り組んでおられるところがすばらしく感じた点であります。

また、本会議や予算・決算両特別委員会のインターネット中継はもとより、ツイッターを使って一般質問の進行状況や、閉会中の議会の活動等を市民に向けて発信されたり、傍聴規則を改め傍聴しやすい環境を整える、あるいは傍聴への手話通訳を導入されるなど、本市議会としても前向きに検討するべき点を御教示いただきました。

次に、東村山市議会として先進的に取り組まれている「文書質問」や「政策研究会」について御教示いただきましたが、これらについては、始めたばかりで目に見える効果が得られていないとのことでありましたが、議会力の向上の手段と有効に活用できる可能性が見られることから、今後も注目してまいりたいと考えています。

(文責：議会運営委員会 委員長 棚橋 幸男)

議会運営委員会 行政視察報告書

相模原市議会

『議会改革の取り組みについて』

(平成29年2月3日(金)9時30分～11時00分)

相模原市議会出席者(敬称略)

大沢 洋子 副議長

小野沢 耕一 議会運営委員会委員長

小峰 幸夫 議会局次長

議会局職員(沼田・小宮・山本・小野里)

1 議会改革の取り組み

〔相模原市の概要〕

人口等	人口721,212人 313,365世帯 (平成28.4.1現在)
面積	328.82 km ² (県下2番目の大きさ)
予算規模等	2,577億円 (平成28年度一般会計) 財政力指数0.818
概要	1954年11月20日市制施行 神奈川県内北部に位置する県下第3の都市。2010年4月に全国19番目の政令指定都市に昇格。東京多摩地区との結びつきが強く、交通利便性の高さから人口は増加傾向にある。市内には多くの大学キャンパスのほか、宇宙航空研究開発機構(JAXA)や宇宙科学研究所相模原キャンパス、米軍の総合補給所がある。将来、リニア中央新幹線の間駅が市内(橋本)に設置される予定。
市議会	・ 議員定数46人(現議員数46人。うち女性議員9人)

〔これまでの議会改革の取り組み〕

平成17年6月 本会議のインターネット放映開始

平成24年3月 委員会のインターネット放映開始

平成25年3月 代表質問、一般質問において質問者席を設置

9月 議場に大型モニターを設置

12月 一般質問の一問一答の選択実施

平成 26 年 1 月 定例会を年 1 回とし 12 月末までを会期とする一会期制を導入

議会独自のホームページを立上げ。フェイスブックを開始

6 月 議会基本条例を制定（議員提出議案、全員賛成）

市内の大学と連携して市議会紹介マンガやポスターを作成

平成 27 年 5 月 原則すべての委員会をライブ中継開始

<平成 24 年 1 月から平成 25 年まで>

議会運営委員会の諮問機関として「議会改革等に関する検討会」を設置

〔現在の議会改革の取り組み〕

市議会ホームページ

- 平成 24 年 1 月に各会派 1 人ずつで構成する「議会改革等に関する検討会」が立ち上げられ、議会運営委員会に対して「ホームページの充実」が報告された。
- 主な理由は「二元代表制の議会の独自性が反映できていない」「議会と閲覧者との双方向性を実現する」「ホームページ更新の即時性を持つ」など。
- 市のホームページから独立した議会のホームページを持つため予算を確保し、それまで会議録や映像の管理を行っていた事業者と随意契約(570 千円)を締結した。ランニングコストは、年間約 495 千円。平成 26 年 1 月から公開中。
- 特長は、「ビジュアル(写真)エリア」や「カレンダー機能」「アンケート機能」を持たせたことなどで、議員紹介動画の取扱いは今後の検討課題。
- リニューアルの効果として、アクセス数は過去の 2 ~ 3 倍に増加した。

フェイスブック

- フェイスブックからホームページに誘導するようリンクを貼り付け、議長公務を含めて、議会活動の可視化に努めている。
- 管理運営は議会局が担っている。堅くなりすぎない表現を意識している。
- ホームページの大幅変更は議会運営委員会に諮るが、フェイスブックは議会局長が権限を有する。平成 27 年 10 月にフェイスブック運用マニュアルを作成。
- 閲覧(リーチ)数は 14,518 件(H26)から 111,806 件(H27)に、「いいね」の数も 1,357 (H26)から 5,334 件(H27)に増加。

市議会のしおり・市議会紹介マンガ・ポスターデザイン

- 「市議会のしおり」は小中学生を対象にしたもの。市議会の仕組みや役割を分かり

やすく示したものを。市立の全小中学校に配布済み。

- 「市議会紹介マンガ」は、選挙権年齢の引き下げに伴い、幅広い世代に情報発信するため昨年度作成したもので、包括連携協定を結ぶ市内の女子美術大学と連携した。
- 「ポスターデザイン」は幅広い世代に情報発信するため昨年度作成したもので、包括連携協定を結ぶ市内の女子美術大学と連携した。

インターネットによる議会中継

- 放映対象は本会議と各委員会
- 放映の種類は、ライブ、速報版（編集なし。翌開庁日に配信）録画版（編集済み。1種間程度後に配信）の3種類。
- 現在のランニングコストは本会議中継で4,869千円（H28）。委員会中継で3,853千円。
- パソコンの普及、合併による人口増加に伴い視聴件数は概ね増加傾向にある。
- 中継に対応している委員会室は3室中2室。
- 委員会中継に要したイニシャルコストは、設計委託で997千円と修繕費31,499千円。

2 質疑応答

Q： 「議会を良くする会」があると聞くと、議会改革（情報発信）の前後で議員の質は向上したのか。

A： 「議会を良くする会」のお考えはあるが、それが全てではない。議員は自らの考えに基づいて活動すれば良いと考えている。

議員は前の任期4年間で議会改革を積極的に進めており。特に広報関係に力を注いできた。また政策立案能力、条例制定能力を磨くために4本の議定議案と委員会提案を行い、条例（がんばる中小企業を応援する条例の他に「いじめ防止」「自殺対策」など。）を制定した。過去に議定議案が提出されたことはなく、議員の意識は高まっていると捉えている。

現在、議会運営委員会の中で「政策検討会議」の設置を検討している。これは、会派を超えた議員が集まり、条例案の作成や市長に対する政策提言を行っていかうとするものである。議員間の討議の場が重要と考えている。

「議会を良くする会」も各議員の通信簿をつけるなど厳しい面もあるが、相模原市

議会の議会改革の取り組みは評価されている。

Q： 市議会紹介マンガはシリーズ化される予定はあるのか。コストは。

A： 現段階でシリーズ化は考えていない。コストは6ページで59,400円。議会改革のポイントの一つは広報の充実と捉えている。市民に対して議会が何たるかを発信していかなければならないと考えている。

Q： 本市では行政と大学の連携は進んでいるが、議会と大学の連携は進んでいない。

A： 大学に依頼するには、学生に議会のことを知ってもらわなければならない。そういう効果も期待している。

Q： 平成25年12月議会から、一般質問は一問一答方式と一括方式との併用に改められたが、その趣旨は何か。

A： 3通りのやり方があり、全て一括、全て一問一答のほか最初に一括で質問してから一問一答に移ることも認めている。現状では3つ目のやり方が多く見られる。

Q： 一般質問の持ち時間は。また質問者は何人か

A： 質問のみで20分間。質問者は正副議長を除いた議員数の半分(22人)ずつとなる。選出は各会派に委ねている。例えば5人の会派であれば会派の持ち時間として100分あり、その範囲内で議員間が時間を融通し合うことが認められている。タイマーには会派の持ち時間と個人の持ち時間の両方が表示される。一般質問は3日間あるので会派ごとの質問順は議会運営委員会で調整する。

Q： 今後、タブレット端末の導入についての考えは。

A： 現在、議会運営委員会の下にICT検討部会を置き検討しているが、まずはペーパーレス化が目的と考えている。但し、町田市では本会議中に私的な検索をしていることが明らかになり問題化した。使用は議員個人の判断によるが、そのような危険性も含んでおり、功罪半ばのものであると認識している。

例えば予算書、決算書の分厚い冊子を持つのは今時かという考えがあれば、膨大な情報量をタブレットから見るのが実用的なのか、見解が分かれるところである。

Q： タブレット導入に向けての工夫があれば。

A： 機器に慣れることも重要であり、部会において10台ほどを用意し、講習会を開催している。まずは委員会ごとに導入してはどうかと考えている。

Q： 議会報告会は開かないのか。

A： 議会基本条例には規定していない。会派ごとや個人で実施している。議会として実施はしていない。条例制定前の検討段階で、議会報告会は記載しないとの結論に至った。議会として報告会に臨んだ場合、会派ごとに意見や思惑が異なったり、市民から出された意見に議会全体としての答えができないことなどが懸念されたため。

市民の意見を聴きたいときは、ホームページのアンケート機能を用いたり。議員提案の条例を制定するなどの際は、市民意見交換会をその都度実施している。

Q： 議会事務局にはICTに通じた職員を配置しているのか。

A： 予め専門的な職員が配属されるものではない。基本条例には事務局機能の強化も謳われており、例えば議定議案を提出するに当たっても法制執務の能力を持つ職員が求められるので事務局職員のレベルアップが課題と考えている。

Q： 委員会中継の中で不適切な表現などがあって困ったことはないか。

A： 今のところない。公開に適さないものと思えば暫時休憩を取ることで対応できる。

議員側は予め考えて発言するので問題は少ないが、突然聞かれる執行部側の方が答弁に窮して不適切な発言をすることも考えられる。

Q： 議会運営委員会の持ち方で独自のものはあるか。

A： 特にはない。交渉会派でないと議運の委員を出せないのも、少数会派の議員はオブザーバーとして参加することくらいである。

3 所感

本市議会は、平成27年1月1日に施行された議会基本条例に掲げた「市民に開かれた議会」「政策の立案や提言を行う議会」「行政の監視および評価を行う議会」の3つの柱を中心に、議会改革の取り組みを進めているところですが、議会運営委員会として、市民に対する情報発信に関する課題解決と改革の推進に向け参考とするべく、相模原市議会に視察にお伺いしたところです。

相模原市議会は、平成26年6月に議会基本条例を制定され、「市民に開かれた議会」を目指して、様々な改革や活性化の取り組みを進められています。

特に注目すべき事項としては、ICTを活用した情報の双方向性の取り組みでありまして、本会議場はもとより委員会室にもカメラを設置し、ライブ配信のほかに未編集の速報配信、編集後の録画配信と3つの方式を活用されています。また、ホームページとフェイスブックとの連携を図り、情報へのアクセスのしやすさと情報の拡散の両方の効果を上げる取り組みをされています。

また、市議会紹介のしおりを各小中学校に配布されたり、市内の大学と連携して紹介マンガやポスターを作成されるなど、幅広い年代を対象に情報発信をされる取り組みは、同じく「市民に開かれた市議会」をめざす我々にとりましても大いに参考とさせていただいたところです。

一方で、市民の意見を聴く機会としては、ホームページ内のアンケート機能を利用されたり、議員提出の議案があるときにのみ意見交換会を開催されるなど、市民とは一定の距離を保ちながら運営されているようにも見られたところです。これは相模原市が人口72万人を擁する政令指定都市であり、それぞれの地域に密着した情報発信が難しくなっているという事情も考慮する必要があると考えます。

相模原市議会においては、大都市の市議会として、議会基本条例を基にしっかりとした考えを持って議会改革に取り組まれており、本市議会としても草津市の地域の実情に応じた双方向の情報発信ができるよう、引き続き議会の改革、活性化に取り組んでまいりたいと改めて感じたところです。

(文責：議会運営委員会 委員長 棚橋 幸男)